

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 9 月10日
【会社名】	K I ホールディングス株式会社
【英訳名】	KI HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 掛川 隆
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市戸塚区前田町100番地
【電話番号】	0 4 5 (8 2 2) 7 1 0 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 若林 秀和
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市戸塚区前田町100番地
【電話番号】	0 4 5 (8 2 2) 7 1 0 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 若林 秀和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

1 当該事象の発生年月日

平成27年9月9日

2 当該事象の内容

当社は、当社と日本航空株式会社（以下「JAL」といいます。）との間における航空機用座席の納入遅延に関する問題等に関して、今般、JALと和解することといたしました。

（和解の相手方の概要）

- (1) 商号：日本航空株式会社
- (2) 所在地：東京都品川区東品川二丁目4番11号
- (3) 代表者：代表取締役社長 植木 義晴

（和解に至るまでの経緯）

当社は、JALから、同社向け航空機用座席の納入に遅延が発生した問題等（以下「本件」といいます。）に関して同社に生じた損害の賠償を求められておりました。

当社とJALは、本件の解決に向け、協議を行ってまいりましたが、平成27年9月9日、当社は同社との間で、下記の内容の和解契約（以下「本和解契約」といいます。）を締結いたしました。

これは、本件が長期化した場合のコストの増大及び人的資源の負担等を総合的に考慮した上で、JALと本和解契約を締結することが当社にとって最善と判断したことによるものです。

（本和解契約の概要）

- (1) 当社はJALに対して、本件の解決のために平成27年9月30日限り、934百万円を支払う。
- (2) 当社とJALの間には、本件に関し、本和解契約に定めるもののほか、相互に何らの債権債務のないことを確認する。

3 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

上記支払いに伴い、上記の金額と、計上済みの損害賠償引当金の一部等との差額924百万円を、平成27年9月期第4四半期の特別損失として計上する予定です。

以 上